

平成 20 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 取締役社長 浅川岳彦
(コード番号8107 大証第1部)
問合せ先 取 締 役 木村裕輔
(電話 078-306-0801)

平成 21 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月期第 2 四半期報告書につきまして、金融商品取引法に基づく提出期限であります平成 20 年 11 月 14 日までに関東財務局に提出できない見込みとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 四半期報告書の提出遅延の理由

当社は、平成 21 年 3 月期第 1 四半期報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している旨の注記を行いました。当該注記に記載事項のうち、当社が平成 17 年 12 月 21 日に発行いたしました第 4 回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の残存価額 2 億 80 百万円につきましては、平成 20 年 12 月 22 日にその償還期限が到来することとなっております。

当社は当該社債問題を解決すべく、平成 20 年 10 月 28 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行を決議いたしました。その払込期日である平成 20 年 11 月 13 日において引受者より払込がなされなかったため、当該社債の償還又は買入消却の計画について現在未確定となっております。そのため、当該四半期報告書の提出遅延が見込まれるものであります。

2. 四半期報告書の提出予定について

四半期報告書につきましては、平成 20 年 11 月 28 日までに提出する予定であります。

3. 平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算短信の開示について

上記の理由により、平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算短信につきましても、開示予定日である平成 20 年 11 月 14 日において開示ができない見込みであります。平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算短信につきましては平成 20 年 11 月 28 日までに提出する予定であります。

以上